

次回人口基準切替え（2027年春）に向けて

確定人口を用いた乗率再付与の検討

2025年 3 月10日

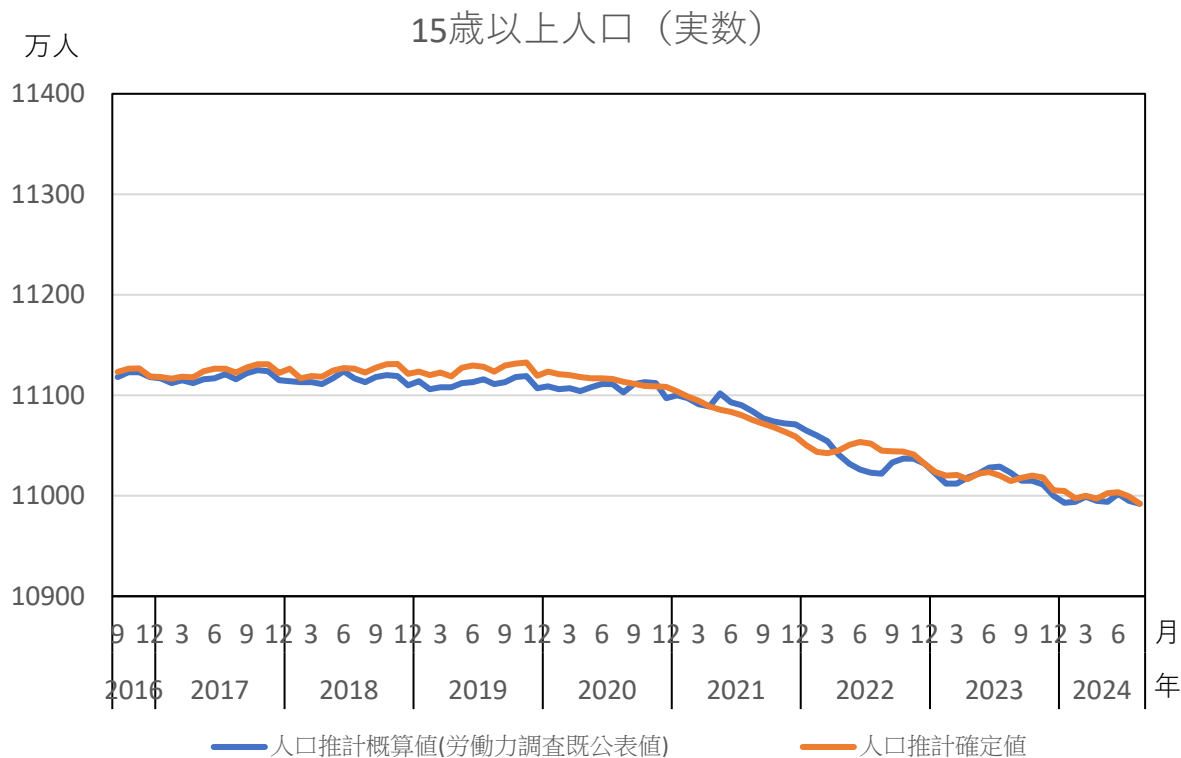
統計局労働力人口統計室

確定人口を用いた乗率再付与の検討

- 「人口推計」では「概算値」※を公表後、5か月後に直近の「出入国管理統計」（出入国在留管理庁）、「人口動態統計」（厚生労働省）等を用いて社会動態・自然動態を再計算し「確定値」を公表

※ 「概算値」は原則として前年同月の社会動態及び自然動態の実績値等を用いて算出。なお、前年同月の実績値について、四分位範囲を基準として検出した外れ値の場合は、他の年の同月の実績値に置き換えて計算

- 人口推計の「概算値」と「確定値」は、コロナ禍期間に乖離幅が拡大
- 労働力調査のベンチマーク人口には、人口推計の「概算値」を採用（← 早期の結果公表と結果の確定が必要なため）

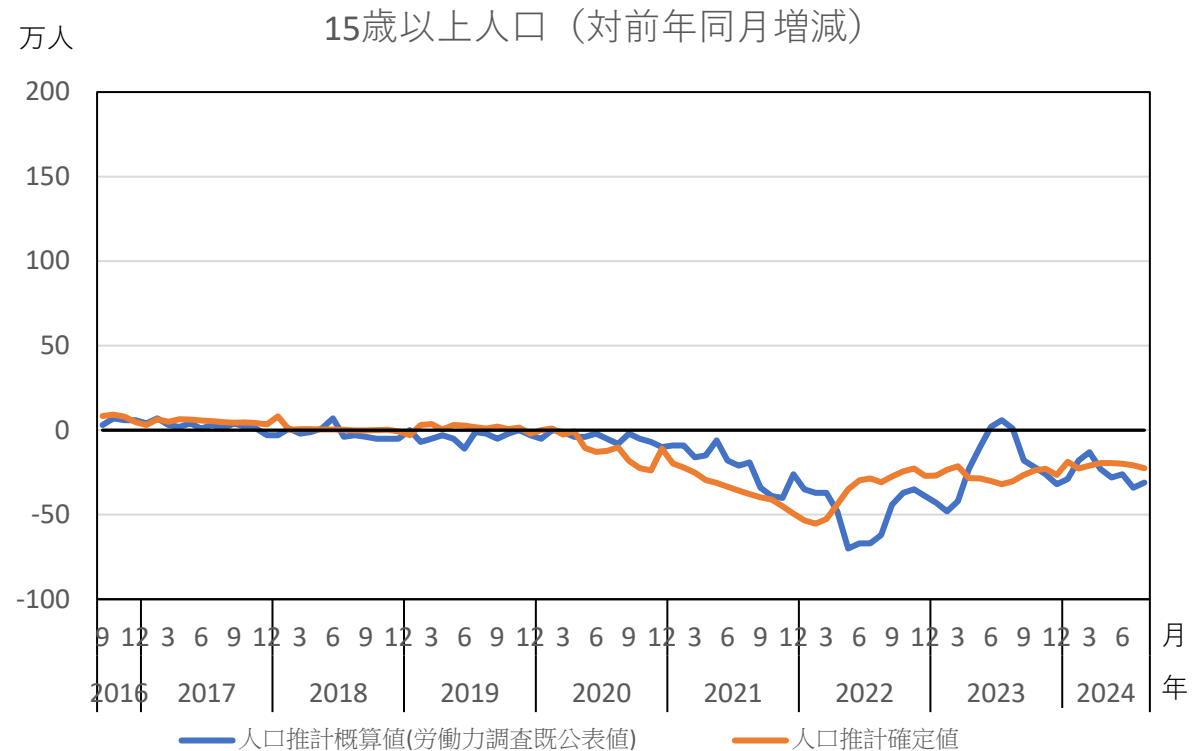


出所：「人口推計」（総務省統計局）

「月」は労働力調査の表章月とした（労働力調査は毎月月末時点の調査、人口推計は毎月1日時点の推計）

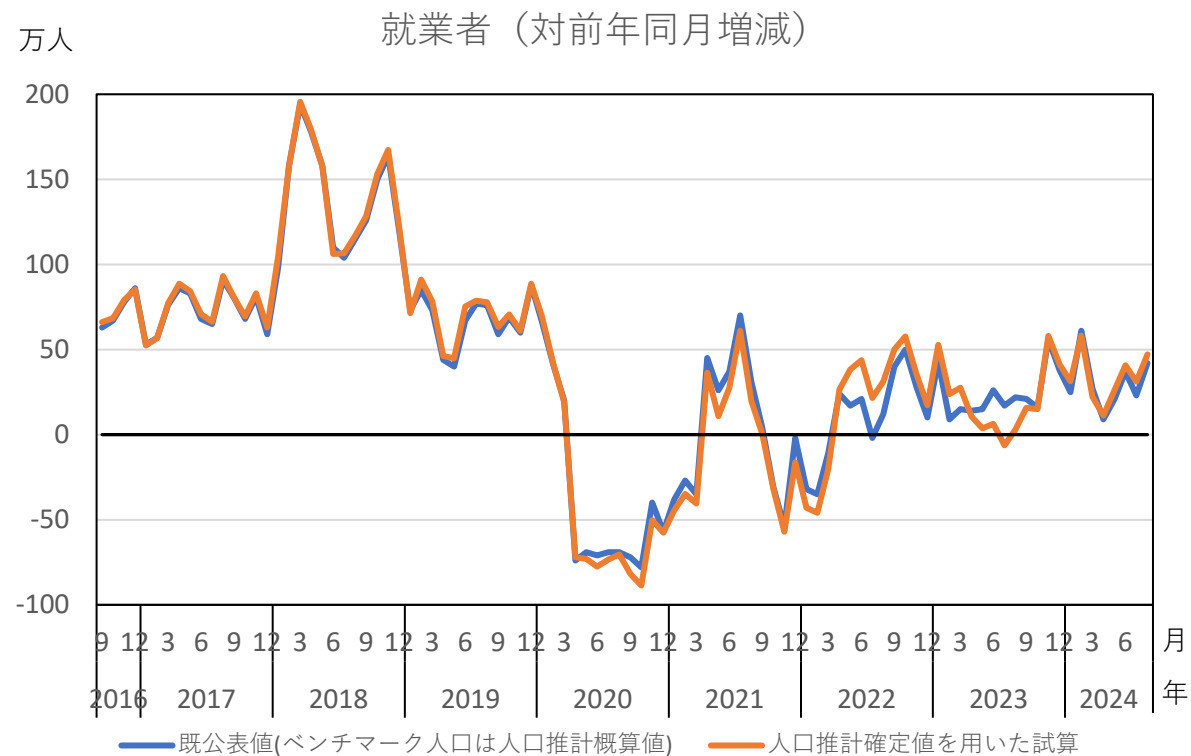
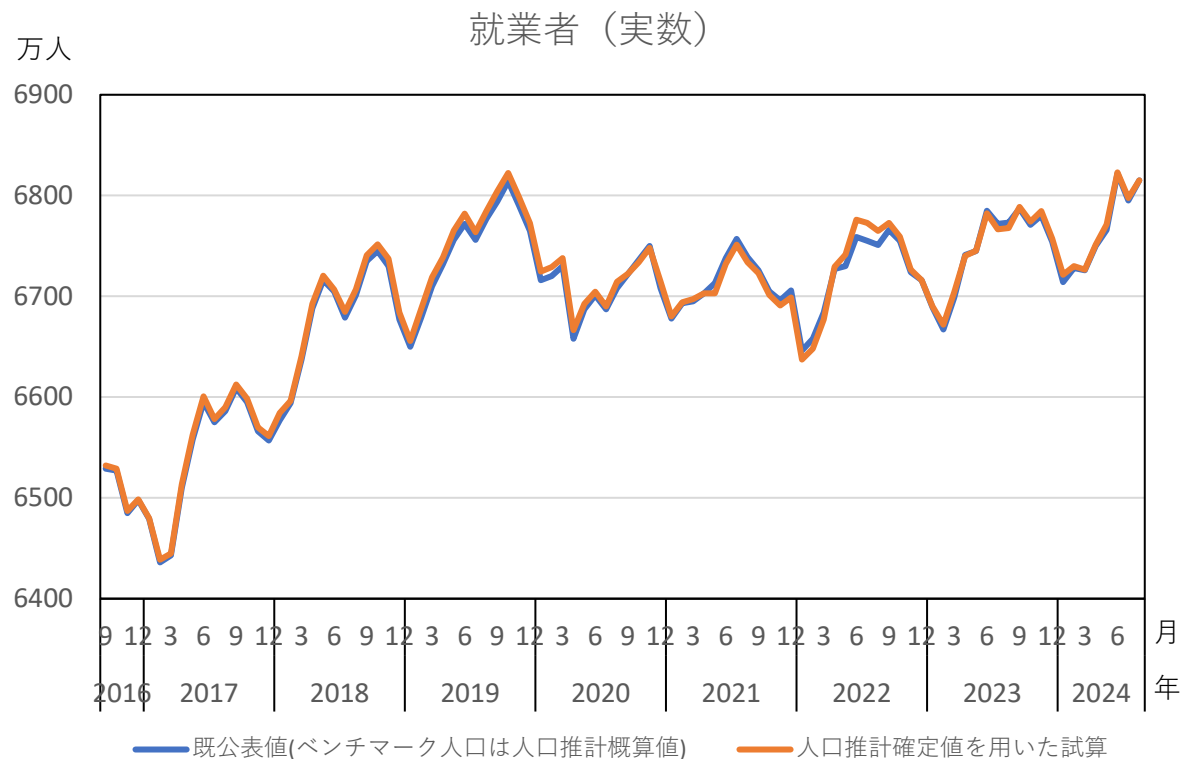
2015年9月末(人口推計は同年10月1日)～2020年9月末(人口推計は同年10月1日)の実数は「平成27年及び令和2年国勢調査結果による補間補正人口」

ただし、同期間の「概算値」は、労働力調査の集計で算出した、概算値ベースの補間補正人口（「人口推計」では、概算値による補間補正人口を作成・公表していない）



確定人口を用いた乗率再付与の検討

- 仮に労働力調査で人口推計の「確定値」を採用したとすると、「概算値」との違いは就業状態別人口などの「実数」に影響（一方、「比率」への影響は限定的）
- 「確定値」を用いて就業者の実数を試算すると、2022年には既公表値との差が生じていた。一方、2023年以降は社会動向が平時の季節パターンに戻っていることから乖離もおおむね解消
→ 対前年同月増減では2022年から2023年にかけて乖離がみられる。2024年に入ってからはいずれも既公表値と同様の動き



出所：「人口推計」「労働力調査」公表値を用いた簡易な試算値（既公表の全国平均「就業率」に、人口推計確定値による15歳以上人口を乗じて算出）
 なお、2015年9月末（人口推計は同年10月1日）～2020年9月末（人口推計は同年10月1日）の実数は「平成27年及び令和2年国勢調査結果による補間補正人口」を用いた試算

確定人口を用いた乗率再付与の検討

- コロナ禍のような特殊な状況でも「確定値」により近い「概算値」を算出するのが理想だが、現状では困難※

※ 「人口推計」の基礎統計の公表早期化等により解決は可能と考えられるが、即時の対応は難しく、将来に向けた課題とせざるを得ない

- 今回の乖離は、コロナ禍による社会動態の特異な動きで生じた一過性の事象である可能性が高い

⇒ 次回(2027年)人口基準切替え（2020年10月以降の労働力調査結果を2025年国勢調査確定人口に基づく計算値へ切替え）の際に、「確定値」を用いた計算値を用いることとしたい

- 「確定値」を用いた算出方法としては、以下の2案が考えられる → 試算結果を4～5ページに掲載

【案1】補間補正処理済み人口（「人口推計」公表値）をベンチマークに用いて乗率付与し、結果原表を作成

【案2】①補間補正前の「確定値」人口をベンチマークに用いて乗率付与し、中間結果原表を作成

②中間結果原表を「旧基準」とみなして、現行補間補正值作成方法（【参考】参照）で計算

【参考】現行（2020年国勢調査基準への切替え時）の補間補正值作成方法

① 2020年9月分結果において、旧基準（既公表値）と新基準（遡及値）の差（ギャップ）を算出

② ①で算出したギャップ（主要項目における遡及値(新基準)と既公表値(旧基準)のギャップ）を、以下の式(i)に基づき、2015年10月から2020年8月までの旧基準の数値に均等配分することで、月次の補間補正值を算出

$$Y_{t,(\text{補間補正值})} = Y_{t,\text{旧基準}} + \frac{m}{60} \Delta Y \quad \dots\dots\dots (i)$$

Y : 結果原表の各セルの数値（就業者数など）

ΔY : 2020年9月結果におけるギャップ（新基準－旧基準）

m : 2015年10月をm=1、2020年9月をm=60とする経過月数

確定人口を用いた乗率再付与の検討

- 2015年～2020年の各年9月について特別集計により試算した結果
(2020年国勢調査へのベンチマーク切替えを想定した試算)

実数（万人）		2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
15歳以上人口	現行（補間補正前人口「概算値」で乗率付与(当初公表値)→補間補正処理)	11115	11118	11122	11118	11113	11111
	案1（補間補正処理済み人口で乗率付与）	11115	11123	11128	11128	11130	11112
	案2（補間補正前人口「確定値」で乗率付与→補間補正処理）	11115	11124	11130	11129	11131	11112
	参考1（当初公表値）※2015年・2016年9月は2015年国調基準人口による遡及集計値	11115	11113	11112	11102	11092	11085
	参考2：補間補正前人口「確定値」で乗率付与直後	11115	11115	11112	11103	11096	11068
就業者	現行（補間補正前人口「概算値」で乗率付与(当初公表値)→補間補正処理)	6466	6529	6609	6735	6794	6722
	案1（補間補正処理済み人口で乗率付与）	6466	6534	6616	6746	6809	6723
	案2（補間補正前人口「確定値」で乗率付与→補間補正処理）	6466	6533	6615	6745	6809	6723
	参考1（当初公表値）※2015年・2016年9月は2015年国調基準人口による遡及集計値	6466	6522	6596	6715	6768	6689
	参考2：補間補正前人口「確定値」で乗率付与直後	6466	6524	6597	6717	6772	6677
完全失業者	現行（補間補正前人口「概算値」で乗率付与(当初公表値)→補間補正処理)	227	204	190	163	169	211
	案1（補間補正処理済み人口で乗率付与）	227	204	191	163	169	211
	案2（補間補正前人口「確定値」で乗率付与→補間補正処理）	227	204	191	163	170	211
	参考1（当初公表値）※2015年・2016年9月は2015年国調基準人口による遡及集計値	227	204	190	162	168	210
	参考2：補間補正前人口「確定値」で乗率付与直後	227	204	190	162	168	209
非労働力人口	現行（補間補正前人口「概算値」で乗率付与(当初公表値)→補間補正処理)	4415	4376	4318	4213	4141	4171
	案1（補間補正処理済み人口で乗率付与）	4415	4376	4317	4213	4142	4171
	案2（補間補正前人口「確定値」で乗率付与→補間補正処理）	4415	4377	4318	4216	4143	4171
	参考1（当初公表値）※2015年・2016年9月は2015年国調基準人口による遡及集計値	4415	4378	4321	4218	4147	4179
	参考2：補間補正前人口「確定値」で乗率付与直後	4415	4378	4320	4218	4146	4175

注：試算ではベンチマーク人口に「人口推計」の公表結果表(都道府県別年齢階級別の千人単位表章値)を用いたため、四捨五入による丸め誤差を含む

確定人口を用いた乗率再付与の検討

- 「現行」と案１・２とでは、2020年９月の対前年同月増減などである程度の差が生じている
- 案１と案２の差はほぼない

対前年同月増減（万人）		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
15歳以上人口	現行（補間補正前人口「概算値」で乗率付与(当初公表値)→補間補正処理)	3	4	-4	-5	-2
	案１（補間補正処理済み人口で乗率付与）	8	5	0	2	-18
	案２（補間補正前人口「確定値」で乗率付与→補間補正処理）	9	6	-1	2	-19
	参考１（当初公表値）※2015年・2016年9月は2015年国調基準人口による遡及集計値	-2	-1	-10	-10	-7
	参考２：補間補正前人口「確定値」で乗率付与直後	0	-3	-9	-7	-28
就業者	現行（補間補正前人口「概算値」で乗率付与(当初公表値)→補間補正処理)	63	80	126	59	-72
	案１（補間補正処理済み人口で乗率付与）	68	82	130	63	-86
	案２（補間補正前人口「確定値」で乗率付与→補間補正処理）	67	82	130	64	-86
	参考１（当初公表値）※2015年・2016年9月は2015年国調基準人口による遡及集計値	56	74	119	53	-79
	参考２：補間補正前人口「確定値」で乗率付与直後	58	73	120	55	-95
完全失業者	現行（補間補正前人口「概算値」で乗率付与(当初公表値)→補間補正処理)	-23	-14	-27	6	42
	案１（補間補正処理済み人口で乗率付与）	-23	-13	-28	6	42
	案２（補間補正前人口「確定値」で乗率付与→補間補正処理）	-23	-13	-28	7	41
	参考１（当初公表値）※2015年・2016年9月は2015年国調基準人口による遡及集計値	-23	-14	-28	6	42
	参考２：補間補正前人口「確定値」で乗率付与直後	-23	-14	-28	6	41
非労働力人口	現行（補間補正前人口「概算値」で乗率付与(当初公表値)→補間補正処理)	-39	-58	-105	-72	30
	案１（補間補正処理済み人口で乗率付与）	-39	-59	-104	-71	29
	案２（補間補正前人口「確定値」で乗率付与→補間補正処理）	-38	-59	-102	-73	28
	参考１（当初公表値）※2015年・2016年9月は2015年国調基準人口による遡及集計値	-37	-57	-103	-71	32
	参考２：補間補正前人口「確定値」で乗率付与直後	-37	-58	-102	-72	29

確定人口を用いた乗率再付与の検討

- 案1と案2の試算結果の差が小さいことから、結果精度に優劣はないとみなせる
- 利用者利便の面・集計実務面では、案1・2それぞれに以下のような特徴がある

案1（補間補正処理済み人口で乗率付与）

- ・ 個票に乗率情報を付与でき、結果再現性が高い
 - ・ 周期の異なる結果表間の整合性を維持できる
 - ・ 従来よりも公表時期がやや遅くなる可能性がある※
（国勢調査結果公表後にベンチマーク人口の補間補正值作成、乗率演算の両方を実施する必要があるため）
- ※ 案1を採用する場合は、今後、集計・審査プロセスの詳細な検討・調整を行う必要がある

案2（補間補正前人口「確定値」で乗率付与→補間補正処理）

- ・ 結果再現性がやや低い（結果表上での処理のため、個票には乗率情報が残らない※）
 - ・ 周期の異なる結果表間（月次結果表（全国のみ）と四半期平均結果表（11地域）等）の厳密な整合性が維持できない※
 - ・ 従来と同時期に公表可能（乗率演算は国勢調査結果公表前に行えることから、国勢調査結果の公表から補間補正值の公表までの集計・審査処理量は従来と同程度に収まる）
- ※ 現行の補間補正值も同様の状況

- なお、「比率」については、従来の補間補正では再集計の対象外としていた（当初公表値から数値の改定を行わない）が、案1・案2のいずれもわずかではあるが「概算値」から計算した場合と値が異なってくることを踏まえ、「比率」も再集計の対象とする